



# 埼玉県報

号外第 29 号  
平成 27 年(2015 年)  
9 月 16 日  
水曜日

## 目次

### 告示

- 埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例第 11 条第 4 項に基づく知事指定薬物の指定の告示（薬務課）

## 告 示

### 埼玉県告示第千六十九号

埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例（平成二十七年埼玉県条例第十九号）第十条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

平成二十七年九月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 知事指定薬物

イ ー（ベンゾフラン―五―イル）プロパン―ニ―アミン（通称名五―A P B）及びその塩類

ロ ー（二・三―ジヒドロベンゾフラン―六―イル）プロパン―ニ―アミン（通称名六―A P D B）及びその塩類

#### 二 効力発生の日

平成二十七年九月十七日